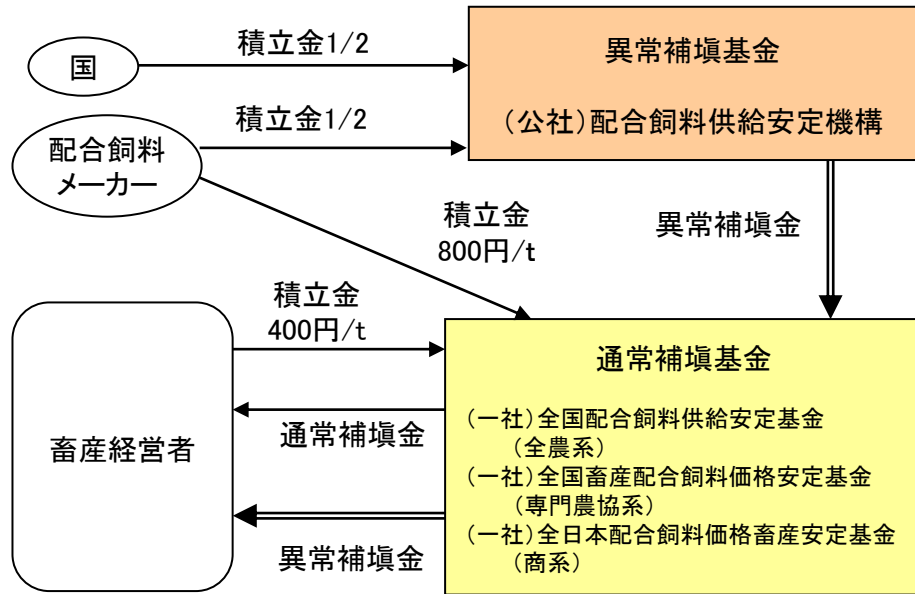


配合飼料価格安定制度の概要

- 配合飼料価格安定制度は、配合飼料価格の上昇が畜産経営に及ぼす影響を緩和するため、
 - ① 民間(生産者と配合飼料メーカー)の積立による「通常補填」と、
 - ② 異常な価格高騰時に通常補填を補完する「異常補填」(国と配合飼料メーカーが積立)の二段階の仕組みにより、生産者に対して、補填を実施。
- 平成25年12月に制度を見直し、通常補填の発動指標を配合飼料価格(メーカー建値)から輸入原料価格へ変更。
- 令和2年度第4四半期(1~3月)に2年ぶりに通常補填が発動。令和3年度第1四半期(4~6月)においても通常補填が発動するとともに、8年ぶりに異常補填が発動。続く第2四半期(7~9月)も通常補填、異常補填ともに発動。

○ 制度の基本的な仕組み



○ 発動条件等

<p style="text-align: center;">異常補填基金</p> <p style="text-align: center;">(国とメーカーが 1/2ずつ拠出)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 輸入原料価格が直前1か年の平均と比べ115%を超えた場合 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>基金残高 (令和3年11月中旬時点で対応可能な額)</p> <p>約 0.6億円 ※</p> </div> <p>(※ 令和3年度補正予算で230億円を措置し、交付手続中)</p>
<p style="text-align: center;">通常補填基金</p> <p style="text-align: center;">(生産者(400円/t)と 飼料メーカー(800円/t) が拠出)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 輸入原料価格が直前1か年の平均を上回った場合 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>基金残高 (令和3年11月中旬時点で対応可能な額)</p> <p>約 297億円</p> <p>(異常補填基金と合わせ約 297億円)</p> </div>